

## 平成28年度

### 京都市商店街・小売市場等共同事業支援補助金の希望調査について

京都市では、市民生活に重要な役割を果たしている市内の商店街や小売市場等の振興を図るため、その個性を生かし、魅力あふれる買物環境づくりに取り組む事業への補助制度を設けています。

この度、本制度の支援対象となる事業の、平成28年度の希望調査を実施しますので、お知らせします。

#### 1 補助対象団体

商店街，小売市場等

#### 2 補助対象事業一覧

##### (1) 商店街等環境整備事業

ア 施設設置・改修事業

共同施設（アーケード，街路灯等）の設置・改修事業への補助

イ 空き店舗対策事業

空き店舗を改修して商店街事業関連施設を設置する事業への補助

##### (2) 商店街等競争力強化事業

ア 活性化教育事業

研修会の開催や先進地を視察する事業

イ 商店街・小売市場整備計画策定事業

団体の将来の在り方についての計画を策定する事業

ウ 商業カードシステム導入促進事業

プリペイドカードシステム等を導入する事業

エ 社会課題対応商業活性化事業

地域・まちなか商業活性化支援事業など，国庫補助を受けて実施する事業

オ 地域の魅力アップ貢献事業

地域の魅力を高めるために実施する，市民活動団体その他の団体及び本市などと相互に連携した事業

#### 3 募集期間

平成28年5月27日（金）まで

## 4 応募方法

応募される方は、以下の書類を揃えて、商業振興課に御相談ください。

※ 別紙1～6の電子データは、「京都市 商業振興課」で検索していただき、商業振興課のページからダウンロードしてください。

### (1) 商店街等環境整備事業

- a 事前計画書 別紙1
- b 事業予算書 別紙2
- c 計画図面又はイメージパース等（設置場所を示したもの）
- d 費用見積書（写し）

### (2) 商店街等競争力強化事業

- a 事前計画書 別紙3
- b 事業予算書 別紙4
- c 費用見積書（写し）

## 5 その他

- (1) 平成29年3月31日（木）までに事業が完了するものに限りです。
  - (2) 提出された書類をもとにヒアリング等を行い、事業効果等を審査のうえ採択を決定します。
  - (3) 採択後、交付申請書を提出していただき、交付決定の後、事業開始となります。
- ※ 本市予算の関係上、交付申請額どおりに補助が行われない場合があります。

## 6 お問い合わせ先

- (1) 京都市産業観光局商工部商業振興課（市役所本庁舎1階 TEL 222-3340）
- (2) 京都商店連盟（アミカーレ錦2階 TEL 221-5915）